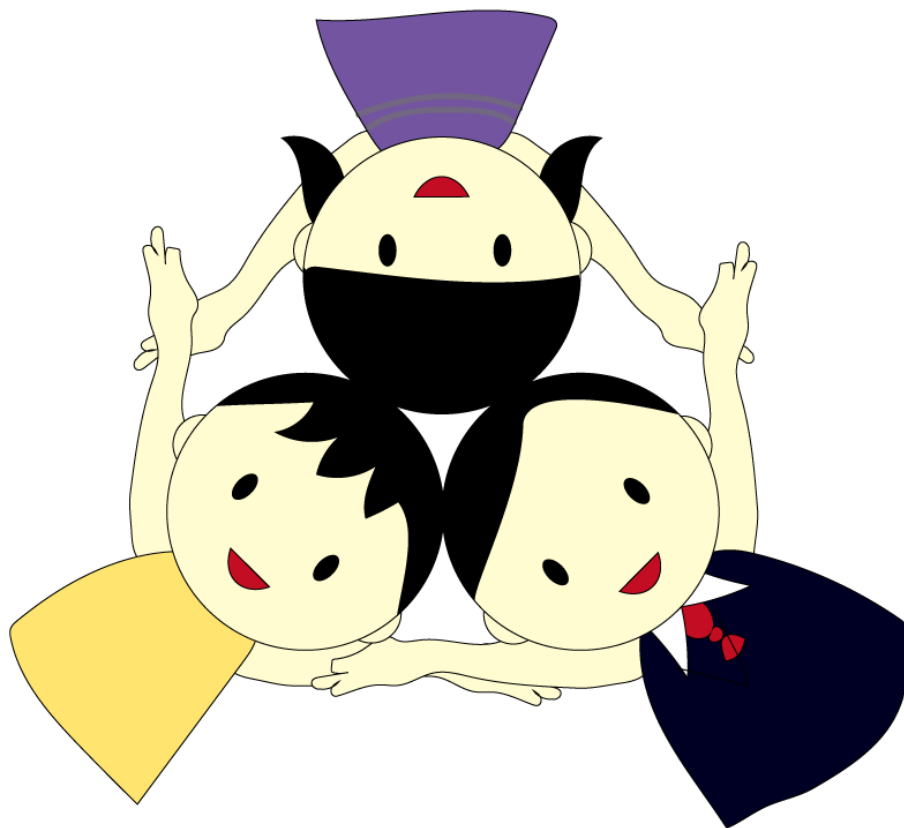


スクールソーシャルワーカー 活用リーフレット



滋賀県教育委員会

1. スクールソーシャルワーカーの配置の目的は？

滋賀県教育委員会では次の3つを目的とし、スクールソーシャルワーカーを配置しています。

1 児童生徒の 生徒指導上の 諸課題の解決

○子どもを取り巻く環境の調整・改善を図ることにより、子どもの課題解決を目指します。

2 教職員の 資質向上

○教職員に対してスクールソーシャルワーク的視点の定着を図ります。

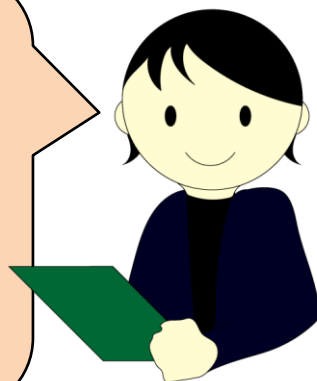
3 校内組織体制の 充実

○「B-PDCAサイクルによる支援」を活用し、学校組織体制の充実を目指します。

スクールソーシャルワーク的視点とは？

生徒指導上の諸課題は、子どもたちの内面の課題だけでなく、子どもたちを取り巻く家庭環境、学校生活環境、地域環境など、様々な環境が影響しています。

そこで、その解決のために子どもたちの内面の課題だけに焦点をあてるのではなく、スクールソーシャルワーカーが持つ「福祉的な視点」から子どもたちを取り巻く環境にも着目し、その調整や改善を積極的に図ろうとすることを「スクールソーシャルワーク的視点」と言います。



2. スクールソーシャルワーカーはどんな人がしているの？

滋賀県教育委員会におけるスクールソーシャルワーカーの選考基準

スクールソーシャルワーカーとして選考するものについては、「社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉に関する専門的な資格を有するものから、県教育委員会が認めたものとする。ただし、教育と福祉の分野において、専門的な知識・技術を有するもの又は活動経験の実績等があるもののうち、県教育委員会が適任と認めたものも可」と定めています。

社会福祉士とは、

○専門的知識及び技術をもって、身体上もしくは精神上の障害がある者、または環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、その他の援助を行う者です。
○社会福祉士国家試験に合格した者です。



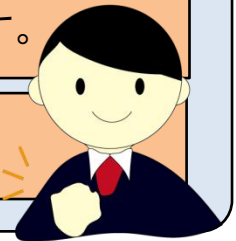
精神保健福祉士とは、

○専門的知識及び技術をもって、精神障害者の社会復帰のために、相談に応じ、助言や指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助を行う者です。
○精神保健福祉士国家試験に合格した者です。



3. スクールソーシャルワーカーは何をする人？

- ① 困難な状況にある児童生徒の状況把握をし、その児童生徒が置かれた環境への働きかけを行います。
- ② 学校と関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整を行います。
- ③ 校内チーム体制の構築、支援を行います。
- ④ 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供を行います。
- ⑤ 教職員等への研修活動を行います。



○スクールソーシャルワーカーの活動においては、教職員や学校組織が教育の力を十二分に発揮できるよう支援することが重要です。スクールソーシャルワーカーが職場で主人公であったり、ヒーローであったりしてはいけません。教職員に代わって仕事を頑張るのではなく、できる限り、教職員とともに、児童生徒の問題解決に向かっていくことが、スクールソーシャルワーカーの役割です。

4. スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーとの違いは？

スクール ソーシャルワーカー

社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、困難な状況にある児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家。



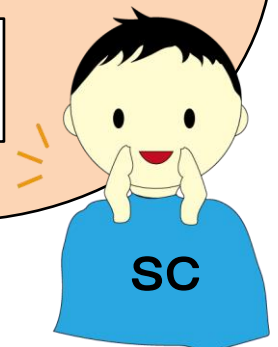
**福祉の
専門家**

それぞれの専門性を
活用し、互いに連携
することが大切です。
(例) ケース会議等

**教育の専門家
(教職員)**

スクール カウンセラー

心理の専門的な知識、技術を活用し、児童生徒の悩みや不安を受け止めて相談にあたり、関係機関と連携して必要な支援をするための心の専門家。



**心理の
専門家**

5. スクールソーシャルワーカーは学校でどんな活動をしているの？

【配置型の場合(例)】

時刻	活動内容	活動場所
10:00～ 10:30	2年生A児の別室対応(児童観察)	別室 (配置校)
10:30～ 11:45	6年生B児について管理職と担当者との協議	家庭児童相談室
11:45～ 12:00	記録整理	職員室
13:00～ 14:00	5年生C児の学習中の観察(情報収集)	5年教室 (配置校)
14:00～ 15:00	2年生A児の保護者との面談	教育相談室 (配置校)
15:00～ 15:45	6年生B児の学級担任との情報交換	職員室 (配置校)
15:45～ 16:30	3年生D児についてのケース会議	会議室 (配置校)
	16:30-17:00記録整理	

1日6時間の配置校勤務の場合

【派遣型の場合(例)】

時刻	活動内容	活動場所
14:00～ 15:00	6年生A児、B児、C児の児童観察(情報収集)	6年教室 (派遣校)
15:00～ 17:00	6年生いじめ事案についてのケース会議	会議室 (派遣校)

3時間の派遣校勤務の場合

時刻	活動内容	活動場所
15:00～ 15:30	5年生D児の担任から情報収集	市役所 会議室
15:30～ 17:00	5年生D児のケース会議 【要保護児童対策地域協議会】	市役所 会議室

2時間の派遣校勤務の場合

時刻	活動内容	活動場所
15:00～ 17:00	校内いじめ対策委員会に福祉の専門家として参加	校長室 (派遣校)

2時間の派遣校勤務の場合

・配置型の場合は、学校の教職員と連携し活動を行います。一方、派遣型の場合は、短時間での活動となるため、ケース会議等が主となります。

6. スクールソーシャルワーカーの効果的な活用とは？

環境整備

- ①配置校ではSSWの窓口となる担当者を決定する。
- ②担当者はSSWと連絡を密にし、SSWが活動しやすい状況をつくる。
- ③全教職員にSSWを紹介し、勤務日時、職務内容等について共通理解を図る。
- ④SSWを生徒指導・教育相談等に関する校内組織(校務分掌)に明確に位置づける。
- ⑤児童生徒や保護者にSSWの存在や役割を広く周知する。
- ⑥職員室にSSWの机を置くなど、学校組織の一員として対応する。



機能的運用

- ①校長は、SSWとの最初の打ち合わせで、学校方針、課題、体制等について説明し、目的等の共通理解を図り、SSWの有効活用に努める。
- ②勤務日や勤務時間については、SSWと十分に相談のうえ決定する。
- ③あくまでもSSWは、学校のサポート的役割を担うものであることを理解したうえで、人的資源(支援)の一人と考える。
- ④SSWが参画したケース会議を開催し、アセスメントとプランニングに基づいた支援を行う。
- ⑤ケース会議ではベースシートや個別支援計画シートを活用し、協議・決定した支援については、可能な限り実施する。
- ⑥SSWの助言を得ながら、関係機関との連携を図る。

【SSW:スクールソーシャルワーカーの略】

7. 効果的なケース会議は、どのように進めるとよいの？

開催までに

- ①日時を決定する
- ②メンバーを確定する
 - ・子どもに関わりのある、支援の資源となりうるメンバーを選ぶ
(管理職、教務、担任、学年主任、養護教諭、生徒指導担当、教育相談担当等)
- ③ベースシートを作成する
 - ・空欄があってもよい
 - ・客観的な事実を記載する
- ④ベースシート作成を通して、事例の概要を把握しておく
- ⑤会議の進め方を想定し、おおよその時間配分をする

ケース会議の進行

- ①ケース会議の検討課題設定
 - ・出席メンバーが共通認識を持つ
- ②守秘義務の確認
- ③課題の経緯、現状の把握
 - ・簡潔に話すように
- ④現在の子どもの様子や家庭状況の情報の共有
 - ・基本的にシート上にある情報は読み上げない
 - ・それに対しての質問があれば答える
- ⑤その他の情報共有
- ⑥アセスメントをする
 - ・「なぜ」の視点で
- ⑦支援方法を考える
 - ・環境を調整するという視点で

長期、短期目標を立てる
※達成できそうなことを
具体的な支援を考える

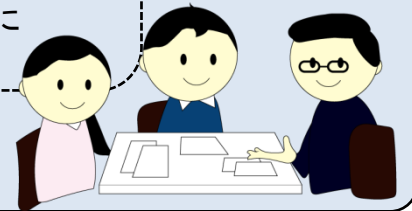
※日常的なことで、できそうなことを、無理がないように
※いつ・どこで・だれが・何を 役割分担を明確に
※保護者への対応プランも忘れずに

- ⑧次回のケース会議開催予定日を決定する
- ⑨終了時間を厳守する

ケース会議基本メンバー

管理職、教務、担任、学年主任、
養護教諭、生徒指導担当、教育相談担当、
(スクールソーシャルワーカー)
※ケースによっては過去の担任、クラブ活動担当者、委員会活動担当者、部活動顧問等が参加する

基本メンバーからコアメンバーに
(直接かかわるものに)



ケース会議の意義

個々の教職員が持つ対象児童生徒に関する様々な情報を収集・共有し総合的に判断することにより、児童生徒の状態の背景・原因を明らかにするアセスメントを行い、支援の目標を設定し、具体的な手だてを協議・決定するプランニングの中心的な場となるのがケース会議です。

そして、そのケース会議を定期的に行うことが重要です。なぜなら、新しい情報を収集・共有し、子どもの状態の変化を確認し、支援の効果・妥当性を評価・分析することで、より的確なアセスメントとプランニングの改善が可能となるからです。

ケース会議は、単なる情報の交換や共有にとどまってはけません。必ずアセスメントとプランニングを行い、効力感のあるケース会議を行うことでケース会議が定着し、教職員のエンパワーにもつながります。

- ①管理職への報告
- ②ケース会議に参加していない職員のためにアセスメントと具体的な支援計画を伝達し、共通理解を図る
- ③担任等と具体的支援を確認する

会議後

8. アセスメント・プランニングはどのようにするの？

①アセスメントとプランニングの重要性

生徒指導上の諸課題を解決に導くには、児童生徒一人ひとりのニーズに合った支援が必要です。それらの行動には様々な要因が複雑に絡み合っているため、支援を行うには、個別に、その現象の背景・原因を見立て、課題を明らかにして（アセスメント）、解決に向けた目標の設定と具体的な手だてを考える（プランニング）必要があります。

アセスメントとは、問題の背景・原因を明らかにすることで、そのための情報収集も含み、目的は、児童生徒の理解と、児童生徒とその環境との関係性を理解することです。アセスメントは、児童生徒それぞれが抱える個別のニーズを尊重しながら、児童生徒や環境、または双方に改善のための変化をもたらしていこうとするスクールソーシャルワーク的視点によるプランニングの基礎となるものです。

現象面だけをとらえるのではなく、発達上の課題、疾病、心理的課題、学校・家庭・地域が抱える課題等に視点を向け、「なぜ登校できないのか」「なぜ学習中に立ち歩くのか」「なぜいじめられるのか」などについてストーリーを読み解くこと（仮説を立てること）がアセスメントであり、それを受けて、課題の解決・改善に向けた有効な手だてを具体的に考えることがプランニングです。

的確なアセスメントは、児童生徒のニーズに合った支援を行うことに結びつきます。アセスメントとプランニングのない支援は、場当たりの支援となり、児童生徒の課題を深刻にすることにもなりかねません。支援を実施するにあたって、アセスメントとプランニングは大切な2本の柱です。

②教職員がスクールソーシャルワーク的視点を持つこととは

生徒指導上の諸課題の解決を図るには、その現象の背景・原因を見極め、課題を明らかにしなければなりません。その際には、児童生徒の内面的な課題だけでなく、児童生徒を取り巻く環境にも課題があると考えることが重要で、環境の調整・改善を目的とするスクールソーシャルワーク的な視点を持つことが重要です。特に、児童生徒や保護者と継続的・日常的に関わっている教職員がその視点を持つことに意味があり、環境にも着目した見立てから、環境に働きかけることを含めた支援を行うことが解決に結びつく有効な支援となります。

③組織対応の必要性

アセスメントとプランニングを効果的に行うためには、課題解決に向けて組織で取り組む必要があります。的確なアセスメントのためには、多様な場面の情報を総合的に検討・分析する必要があり、学級担任が持つ情報だけではなく、個々の教職員が持つ児童生徒やその友人・家族等に関する情報を集約し、共有しなければならないからです。

また、プランニングにおいて、児童生徒や保護者に働きかけやすい教職員が役割を分担して支援を行ったり、多様な場面で可能な限りの支援を講じたりするためにも、組織対応が必要となります。



アセスメントのポイント

～これらの情報をもとにアセスメントをしてみましょう～

- 友人関係
- 教職員との関係
- 学習状況
- 学校生活全般
 - ・休み時間 ・保健室 ・給食
 - ・各授業中 ・部活
 - ・登下校 等

学校環境

- 学力、体力、運動能力
- 性格 ○好き嫌い、こだわり
- 得意、不得意 ○発育状況
- 発達障害 ○自尊心
- 人への信頼感
- 日常生活(睡眠時間、起床・就寝時間、食事、入浴)等

本人自身

- 家族構成
- 親子関係
- 保護者の性格、教育方針
- きょうだい関係
- 力のあるところ
- 援助を必要とするところ 等

家庭環境

地域環境

- 性や暴力の有害情報源
- 家族や本人を支える資源
- 地域行事への参加
- スポーツ少年団 等

プランニングのポイント

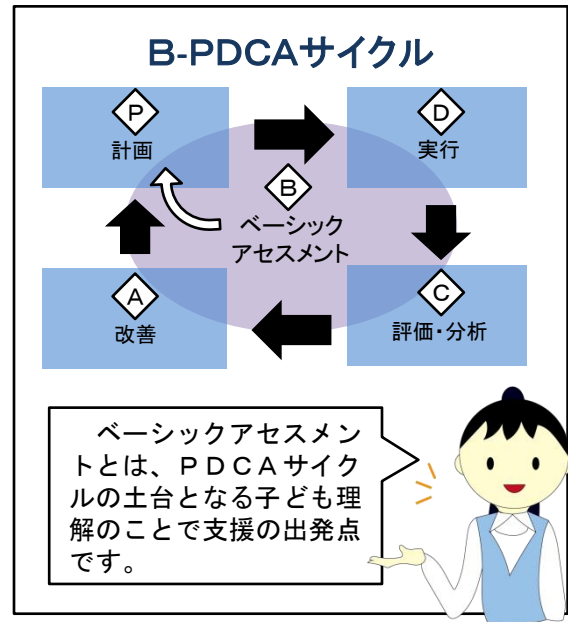
～これらのことに留意して支援策を考えましょう～

- ①アセスメントを共通理解することが出発点であることの意識を持つ
- ②長期目標、短期目標を明確にする
- ③スモールステップ（段階的）で、簡単にできることを計画する
 - ・無理のないプランニングであること
 - ・具体的に行うことを役割分担すること
 - ・限界設定をすること
- ④家庭環境・親子関係の改善を図るためにできることを考える
- ⑤本人の課題に対する働きかけをどうするか（エンパワーメント）
- ⑥保護者とどうつながるか
- ⑦使える資源（人材等）をどう活用するか
- ⑧関係機関との連携を図るのかどうか

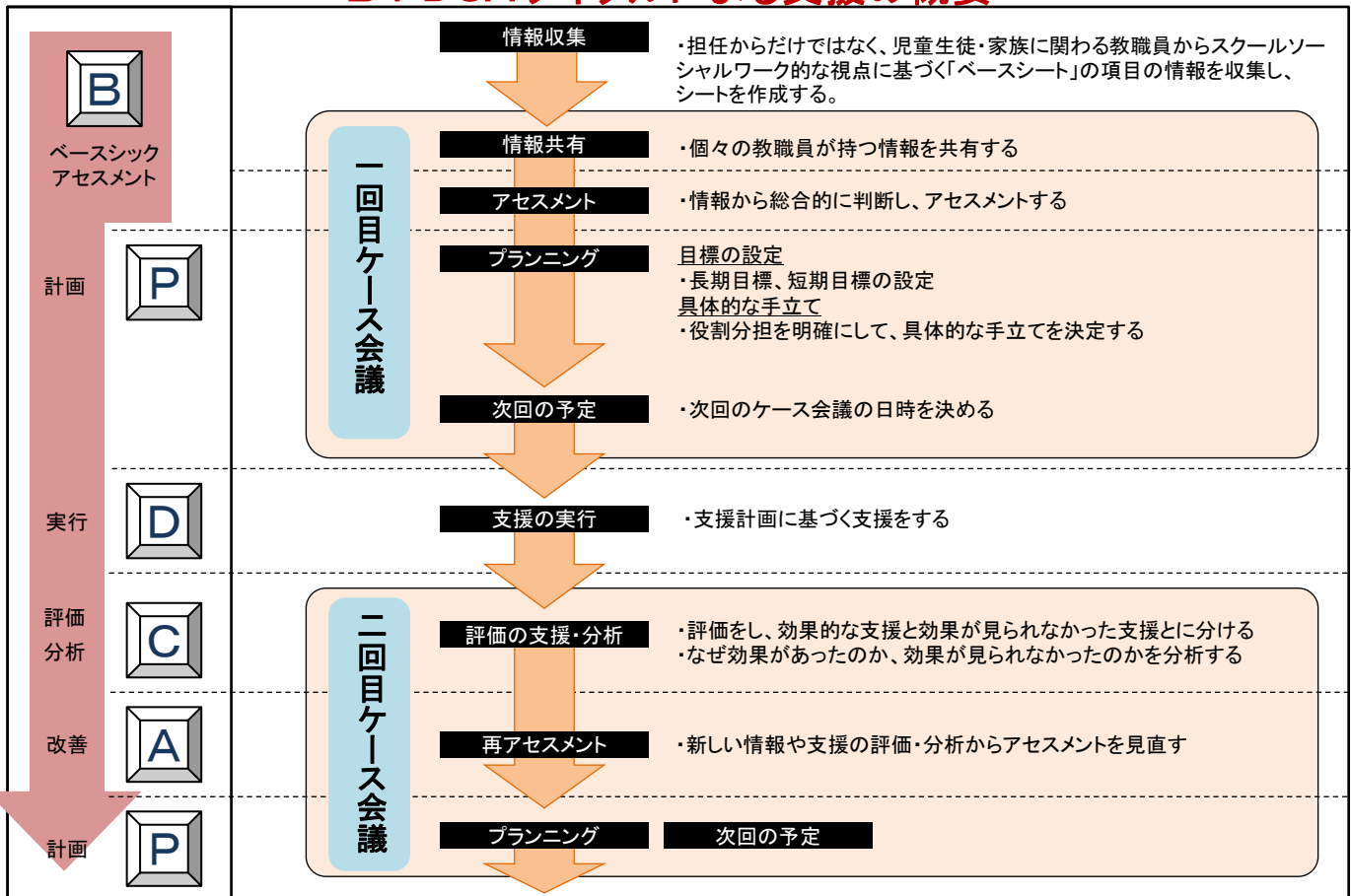
9. B-PDCAサイクルによる支援とは？

B-PDCAサイクルとは、支援の効果、妥当性をその展開に沿って評価分析していくための手法です。従来のマネジメントサイクルPDCAを活用しますが、そこに支援を支えるベーシックアセスメント(Basic assessment)を取り入れ、児童生徒理解から始めることを重視します。

その後の支援は、従来のマネジメントサイクルである計画(Plan)、実行(Do)、評価・分析(Check)、改善(Action)のプロセスで実施していきます。「B-PDCA」サイクルを取り入れることにより、効果的で合理的な支援ができるのです。



B-PDCAサイクルによる支援の概要



10. ケース会議にはどのようなシートを活用すればいいのですか？

ベースシート (小学校版)			作成者			20 年 月 日 作成			
年 組	氏名		性別	出身保育園	出身幼稚園				

過去の欠席状況	1年 日/ 日		2年 日/ 日		3年 日/ 日		4年 日/ 日		5年 日/ 日			
	4月	5月	6月	7月	8・9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
欠席	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
遅刻												
早退												
SSR												
教支セ												

※SSR・・・スペシャルサポートルーム (校内教育支援センター)

※欠席数の分母は課業日数を記入する。

※教支セ・・・校外教育支援センター

() に 至 る 経 緯			※過去の不登校・問題行動・いじめ行為・生徒指導上の課題等を含む								
現在の状況・状態について			※家庭や学校での様子、関わりの中での違和感、気づいたことなどを含む								
学年・組	担任名	学年・組	担任名	学年・組	担任名	関わりの深い先生					
1年組		2年組		3年組							
4年組		5年組		6年組							

生育歴	(どのように育てられてきたか)
健康	<input type="checkbox"/> 慢性疾患 (アレルギー・アトピー・喘息) <input type="checkbox"/> 障害 (知的・身体) <input type="checkbox"/> チック
発育・発達 (気になるところ)	<input type="checkbox"/> 聞く・話す・読む・書く・計算する・推論する <input type="checkbox"/> 不注意・多動・器用さ・運動神経 <input type="checkbox"/> 対人関係・察知する力・気遣い・言動
性格・傾向	(こだわり・不安なども)
興味・関心	
家での生活	就寝時刻 (時頃) 起床時刻 (時頃) 昼夜逆転・食事習慣 (朝・夕)・服装 (清潔度)・過ごし方等
その他	

学 校 環 境		人間関係マップ (エコマップ)
		(別紙)

家庭環境	※安定しているかどうかの視点で（夫婦関係、経済面、心理面、健康面、社会性、虐待[ネグレクト]等） ※家族のヒストリー・特記事項等			家族構成図 (ジェノグラム)
	(別紙)			
親子の関係	※家族アセスメント（どのような家族なのか・家族構成メンバーそれぞれの気質や傾向等）			
地域環境	※地域の特性、家族が地域においてどんな存在か、母親を支えてくれる仲間がいるか等			
保育園・幼稚園・学童・スポーツ少年団等からの情報				
支援に役立つ社会資源・人・もの・制度・関係機関からの情報・通告（あり・なし）				
できること	学習面	生活・心理・健康面	人間関係	夢・願い・意欲
	<input type="checkbox"/> 学力は高い <input type="checkbox"/> 学習への意欲はある <input type="checkbox"/> プリント類に目が通せる <input type="checkbox"/> 与えられた学習ができる <input type="checkbox"/> スポーツや運動ができる <input type="checkbox"/> 行事に参加できる	<input type="checkbox"/> 朝、自分で起きられる <input type="checkbox"/> 決まった時間に登校できる <input type="checkbox"/> 給食が食べられる 量（多い・少ない・ふつう） <input type="checkbox"/> 自分の気持ちが表現できる <input type="checkbox"/> 決めたことを実行できる	<input type="checkbox"/> 友だちに会える <input type="checkbox"/> 友だちと話せる <input type="checkbox"/> 友だちと遊べる <input type="checkbox"/> 仲のよい友だちがいる <input type="checkbox"/> 集団に入れる <input type="checkbox"/> 親に意見が言える	<input type="checkbox"/> あこがれる仕事や人がいる <input type="checkbox"/> 好きな（やりたい）ことがある <input type="checkbox"/> 趣味を持っている <input type="checkbox"/> 好意を寄せる子がいる
できないこと	<input type="checkbox"/> 授業に意欲を示さない <input type="checkbox"/> 苦手な教科（ ）がある <input type="checkbox"/> 学習の理解が困難である （ ）年生の学習までは理解できる <input type="checkbox"/> 体を動かすことはしない <input type="checkbox"/> テストは受けない <input type="checkbox"/> 教師の指示に従えない	<input type="checkbox"/> 元気がない <input type="checkbox"/> 朝ご飯が食べられない <input type="checkbox"/> 体調不良を訴える いつ（ ） どなく（ ） <input type="checkbox"/> 好き嫌いが多く <input type="checkbox"/> 給食が苦手 <input type="checkbox"/> 自分の気持ちが表現できない <input type="checkbox"/> 友だちにからかわれる <input type="checkbox"/> 友だちにいやと言えない	<input type="checkbox"/> 家から出られない <input type="checkbox"/> 人を避ける <input type="checkbox"/> 友だちと会えない <input type="checkbox"/> 友だちと話せない <input type="checkbox"/> 友だちと遊べない <input type="checkbox"/> 集団の中に入れない <input type="checkbox"/> 孤立している <input type="checkbox"/> 友だちとの喧嘩が多い <input type="checkbox"/> 友だちにからかわれる <input type="checkbox"/> 集団のきまりが守れない	<input type="checkbox"/> 好きな（やりたい）ことが特にない

総合アセスメント（※状況や様子についてではなく、なぜそうなのかといった「背景」について記入）

人間関係マップ（エコマップ）

※本人を中心にした家族や友人、または支援に役立ちそうな機関や人材等も記入

家族構成図（ジェノグラム）

※兄弟姉妹は左側から生まれた順に 夫婦は夫を左側に妻を右側に記入 ペットがいれば記入

ケース会議：個別支援計画シート (小学校版)

年 組	氏名	性別	シート作成者
-----	----	----	--------

過去の欠席状況		1年	2年	3年	4年	5年							
		日/日	日/日	日/日	日/日	日/日	日/日						
		4月	5月	6月	7月	8・9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
欠席	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
遅刻													
早退													
SSR													
教支セ													

※SSR・・・スペシャルサポートルーム (校内教育支援センター)

※教支セ・・・校外教育支援センター

※欠席数の分母は課業日数を記入する。

開催日時	20 年 月 日 ()		出席者					
長期目標								
短期目標	学習面	生活・心理・健康面	人間関係	保護者対応	夢・願い・意欲			
P (計画)	いつ・誰が・どこで・どんなことを (フォローアップ体制を視野にいれて)							
	次回ケース会議開催予定日 月 日 () : ~							

↓

開催日時	20 年 月 日 ()		出席者					
C (評価・分析) - 再アセスメント	学習面	生活・心理・健康面	人間関係	保護者対応	夢・願い・意欲			
	効果的マイナスイメージ 本人の様子 保護者 (家族) の様子							
短期目標	学習面	生活・心理・健康面	人間関係	保護者対応	夢・願い・意欲			
P (計画)	いつ・誰が・どこで・どんなことを (フォローアップ体制を視野にいれて)							
	次回ケース会議開催予定日 月 日 () : ~							

↓

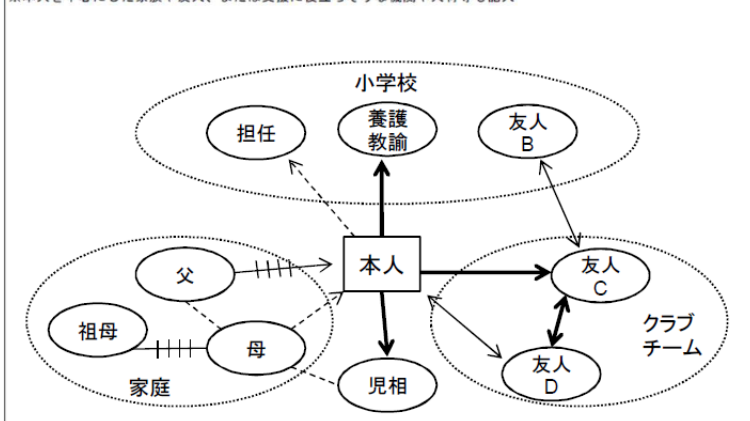
スクールソーシャルワーカー活用事業では、ケース会議において、次のような目的で「ベースシート」「個別支援計画シート」を活用しています。

- ① **生徒指導上の諸課題**に対し、教師がスクールソーシャルワーク的な視点を持つことの意識化を図る。
- ② アセスメントの軸となる資料とする。
- ③ 必要な情報を要領よく収集し、集約する。
- ④ アセスメント、プランニング、ケース会議、支援の記録とする。
- ⑤ 支援の共通理解を図るための手だてとする。

エコマップ・ジェノグラムの記入例

人間関係マップ（エコマップ）

※本人を中心にした家族や友人、または支援に役立つような機関や人材等も記入



【エコマップ】

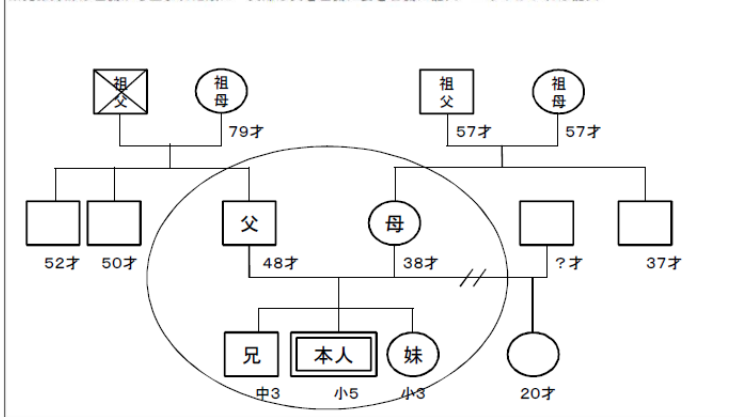
・本人を中心にした家族や友人、または支援の役に立ちそうな機関や人材なども記入する。

◎中心に当該児童生徒を、その周りに影響を与えている人物や機関を記入。

- ・関係が強い
- ・関係が普通
- ・関係が弱い・希薄
- ・対立関係・関係が悪い
- ・エネルギーが向かう

家族構成図（ジェノグラム）

※兄弟姉妹は左側から生まれた順に 夫婦は夫を左側に妻を右側に記入 ペットがいれば記入



滋賀県教育委員会 (R25.4改訂)

【ジェノグラム】

・死別・離婚・再婚などがある場合はわかる範囲で記す。

・三親等まで記載すると家族の様々な関係性が把握できる。

・ペットがいれば、それも記入しする。

- ・男性: □ 女性: ○
年齢は□や○の下に記入する。
当該児童生徒は二重線で示す。
きょうだいの長子から順に左から記入する。
- ・夫婦関係
婚姻: — 別居: / 離婚: //
- ・死亡: ×
- ・同居しているメンバーを点線で囲む。

11. スクールソーシャルワーカーの活動事例集

キーワード 『保護者支援』

○中学3年生の姉と小学5年生の妹は適応指導教室に通所してはいるものの、学校には全く登校できずに3年が経過していた。スクールソーシャルワーカーは母親の夫に対する態度に母親自身が不登校であった時期の父親を投影していると推察。母親は自身の心の痛みゆえに二人に登校刺激ができず、我が子を叱責する夫と不仲であった。そこで、母親に行われていた市の教育相談を、母親自身のカウンセリングに切り換えることを提案。次に市教委にお願いし、小・中・適応指導教室の三者合同でケース会議を実施し、情報と方針の共有化を図った。その結果、母親の自覚と共に夫婦関係が改善。姉の不登校が先に解消して進学を果たし、それに刺激された妹も学校に顔を出すに至った。

キーワード 『福祉機関との連携』

○ネグレクト家庭で、登校や学習への支援がないために欠席が増加し、小学3年生でほとんど登校できなくなった4年生児童である。スクールソーシャルワーカーが働きかけて校内でケース会議を開き、本児童のアセスメントを基に、校内での支援体制と家庭児童相談室（家児相）との連携によって、児童と家庭を支援する計画を立てた。曜日と担当者を一定にした訪問で児童の登校を促し、担任が教室での受け入れ体制を整えたことで、登校日数が増加した。スクールソーシャルワーカーが家児相と連携し、学校や家庭の情報を共有。本児の登校が安定すると、母親が家児相の訪問を受け入れ始め、衣類の支援や母親へのエンパワーが行われた。その後、母親が登校を促すようになり、本児の自力での登校が始まっている。

キーワード 『虐待通告』

○この児童は小学1年生から遅刻や断続的な欠席があり、4年生から行きしぶりが強くなり、担任への不信感を理由に不登校傾向になる。スクールソーシャルワーカーの介入で、要医療の母親が精神的に不安定となり子どもを心理的に困り込む背景に、経済的な困窮課題もある事が明らかになり、虐待通告を行う。その後、スクールソーシャルワーカーの同伴のもと母親が困っていることを福祉機関や保健士へ相談でき、福祉制度の活用が図れ、母親の安心感につながった。学校には、被虐待の子ども支援を具体的に説明し、市の臨床心理士とも協働を図り、担任・支援員・コーディネーター・管理職等で役割分担をし、子どものエンパワーを強化した。本児は母親の安定とともに学校適応が進み、班別で下校することもできるようになり、子どもの笑みが戻った。

キーワード 『校内連携』

○父子家庭で育つ小学6年生児童。父親はアルコール依存症のため、身体をこわし働けず生活保護を受けていた。担任と不登校支援員の個別支援で何とか登校できる状況であったが、校内チームとしての対応、関係機関との連携が必要であるとスクールソーシャルワーカーと管理職で判断し、校内ケース会議で扱うことになった。校内ケース会議後、スクールソーシャルワーカーは担任と不登校支援員が別々にもつ情報をまとめ、本人への個別支援・面談や観察を通してアセスメントを深め校内チームで情報共有した。また要保護児童対策地域協議会において、関係機関が緊急時にすぐ動ける体制を作り、この児童を支援した。

キーワード 『小中学校連携』

○本児は、小学校4年生頃より不登校傾向になる。姉は中学校進学頃より不登校となり、姉妹ともにかかわりを行う。スクールソーシャルワーカーの働きかけで、小学校でケース会議を開き、中学校との連携の必要性を確認し、小中連携のケース会議を行う。学校間の情報より、アセスメントの共有を図る。姉妹へのプランニングは、各校で行う。アセスメントより、姉妹への母親の不安定なかかわりが見られる事から、母親の面接を小中合同で行うことにした。母親へのかかわりを小中で連携することで母親の思いが共有でき、母親の姉妹への対応に変化が見られた。結果、本児（妹）の登校に変化が見られ姉の不登校も改善された。この事例より、小中が連携する事の重要性を感じた。

キーワード 『中学校進学』

○小学6年生児童、週に1回適応指導教室に通えるのみであった。2週間に1～2回家庭訪問を重ねて本児へのエンパワーや家族のアセスメントを行った。母親に自閉傾向があることや、父親が定年退職し経済的な心配があること、兄は広汎性発達障害で支援を要することなどから、要支援家庭として通告をし、要保護児童対策地域協議会において協働支援体制を組んだ。医療との連携で本児の望む特別支援学級での入学が可能となった。3学期には本児が好きなカメラを持って外に出かけ中学校までの道のりをともに歩いた。撮影しながら卒業式の迎え方や中学校見学の仕方に向けての相談をし、本児の意に沿った支援の仕方を準備することができた。撮影した写真を担任とともに学校のコンピュータ室で見たり、小学校の校舎内を撮影したりする目的で放課後登校を始め、卒業式には学級に入って出席することができた。見学時から中学校の養護教諭につながり現在も連携を続けている。

キーワード 『いじめ』

○自分も被害者であるかのように装いながら物を隠したり、作り話（ウソ）のデマを流したりと、巧妙かつ陰湿なイジメを繰り返す女兒に対し、教職員は、本人にいかにか自分の行った行為を認めさせるかについて検討していた。しかし対応の難しさを感じていたため、スクールソーシャルワーカーは解決に向けたケース会議を提案した。対象の児童は転校生だったが、各方面から情報を集め、家庭環境や生育歴、幼稚園における帰りのお迎えの様子など様々な情報が得られた。新たな情報が入る都度、教職員は児童に対する認識が変化していった。アセスメントが深まるに連れて指導の方針も変わり、まずは本児の行動の背景に何があるかを理解しようという姿勢へと変化した。同時に、女兒の行動も改善に向かった。謝罪等で解決に導くのではなく、児童がどのような想いを隠しているかを丁寧に聴き取っていくこと、多くの情報を得ることの大切さを改めて考えさせられた。

キーワード 『医療機関との連携』

○小学6年生児童が3学期、急に歩行困難となり入院となった。精密検査を受けたが、身体的な所見は異常がなかった。そこで、スクールソーシャルワーカーが主治医・看護師長と連携し母親面談を病院で実施する事で、児童虐待の事実と過去のいじめをはじめとする様々な問題が複合していることが明らかになった。児童は精神状態が悪化し、人格が変わる「解離」が出現した。幼少期からの虐待で抑圧した気持ちを違う人格で語る姿があり、スクールソーシャルワーカーとして院内学級へのコンサルテーション、主治医と児童精神科への転院手続き（社会的側面の情報提供としてのベースシート提出）、看護と福祉の支援協議、学校との連絡調整などを行い、要保護児童対策地域協議会において家庭児童相談室と連携を進めた。その後、医療・福祉・教育の連携強化にて症状が緩和し、退院と同時に校長室で車いすの卒業を迎えた。そして、小中連携の要対協ケース会議を実施し、生徒を取りまく環境全てに支援した。生徒は、笑顔を見せ、中学に入学して歩いて通えるようになった。

キーワード 『多動・暴力』

○小学3年生児童は幼少期から暴力的で、背景には両親が本児を激しく叱責してきた経過がある。児童は教室内で不安・緊張が高く、些細なことで激高して暴力をふるい、教室から飛び出していた。スクールソーシャルワーカーは児童の行動観察を行い、ケース会議でアセスメントと支援の計画に加わった。また、保護者面談を担当し、児童の頑張りや困り感を伝えて、校内での個別支援と発達支援センターとの連携について了解を得た。児童は4時間目にクールダウンを兼ねて別室で補習を行い、トラブルが発生する掃除は別メニューにした。トラブルへの指導は学校で丁寧に言い、家庭では重ねて叱らず励ましを依頼した。発達支援センターへの相談で児童が自閉症スペクトラムとわかり、医療受診して服薬を開始した。両親の児童に対する理解が進むとともに、児童の暴力行為は減り学習に向かえるようになった。

12. 教職員・スクールソーシャルワーカーが配慮すべき事項について

★守秘義務について

スクールソーシャルワーカーには公務員としての守秘義務が適応されます。ただし、スクールソーシャルワーカーが職務上知り得た情報のうち、学校が児童生徒に対する指導や支援が必要となる内容は、学校全体で管理することが基本となるため、学校に報告することが必要です。必要に応じて相談者の理解を得るように努めましょう。

情報の共有について

スクールソーシャルワーカーは、児童生徒の支援のための活動記録を作成するとともに、相談内容等を学校内で共有する必要があります。ただし、スクールソーシャルワーカーは個人情報を扱うことが多いことから、法令等に基づき、その取扱いについては十分に注意しましょう。

★児童虐待に係る通告

虐待、あるいは虐待を疑う場合、教職員や学校には、市町又は児童相談所への「通告」の義務が課せられています。教職員とスクールソーシャルワーカーが協力して、日頃から児童生徒の状況の把握に努めるとともに、児童生徒がいつでも相談できる雰囲気を作ることが大切です。

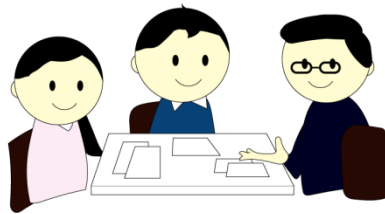
★家庭訪問について

児童生徒の指導上、校長が必要であると認める場合には、保護者の了解を得た上で、教員同行のもと、家庭訪問を実施することができます。その際、児童生徒の十分なアセスメントと実施タイミングの検討、毎回の訪問目的の明確化が必要です。相談を希望しているが来校や家庭訪問が困難な場合には、オンラインでの相談も可能です。

★緊急時の対応について

学校や児童生徒に関わる重大な事件や事故、非常変災などが発生した場合、学校からの要請に基づいて、スクールソーシャルワーカーを派遣し環境調整等の支援を実施することが可能です。





滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課
児童生徒室

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

TEL 077-528-4668

FAX 077-528-4953